

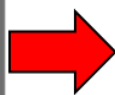
あなたの命を守る マイナ救急実証事業を 実施します！



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります

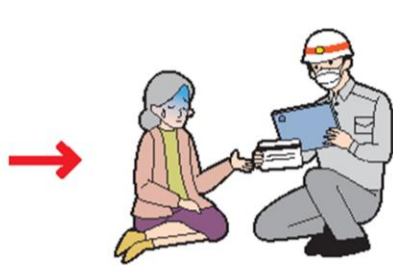


- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



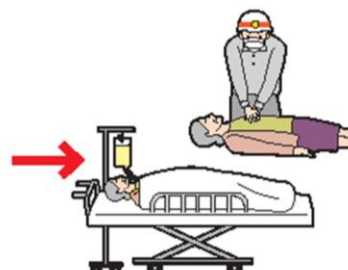
①傷病者が情報閲覧に同意する



②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情報を閲覧する



④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：8 隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁 × 燕・弥彦総合事務組合消防本部

お問い合わせ

燕・弥彦総合事務組合消防本部

警防課

TEL：0256-93-2566